

（午前9時31分 開議）

○議長（中西峰雄君）おはようございます。

ただ今の出席議員数は23人で定足数に達しております。

○議長（中西峰雄君）これより本日の会議を開きます。

○議長（中西峰雄君）この際、報告いたします。市長から平成22年12月2日付、橋総第134号をもって追加議案13件が送付されました。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願うことといたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中西峰雄君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において4番 松浦君、10番 松本君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中西峰雄君）日程第2 一般質問を行います。

今回の一般質問の通告者は20人であります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、21番 上久保君。

〔21番（上久保 修君）登壇〕

○21番（上久保 修君）皆さん、おはようございます。今回、トップを切って質問させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

今回、私は2項目の内容でお尋ねをいたします。

まず、第1点目として、橋本市民病院改革プランの進捗状況についてお尋ねをいたします。この問題については、平成21年6月議会でもお尋ねをしていますが、基本方針の策定期間が平成21年度から平成23年度までの3カ年と決め、改革に取り組んでいただいていることはわかった上でお尋ねをいたします。

そこで、平成22年度もあとわずかとなった今、どの程度まで進んでいるのか。また、何が問題なのか改めてお伺いいたします。特に、経営改善策に挙げている28項目の取り組み状況については、どのような進展があるのか、以下の点も含めてお尋ねをいたします。

①経営改善策の達成度について、各項目別にお伺いできればと思います。この点については、達成された項目と、現在、未達成の項目について説明していただければと思います。

②経営の効率化に係る計画では、平成23年度までの数値目標がありますが、達成度はどのように評価されているのか。特に、病床利用率が当初の目標より低いと指摘がありましたが、改善策はいかがですか。

③経営の黒字化の目標年度を平成23年度としていますが、稼働病床数が当初250床から280床に上げておりますし、さらに平成20年度には300床と上がってまいりましたが、医師不足と看護師不足により、平成22年1月、本年の1月より250床へとダウンサイジングを行っています。これらの措置について、当初の目標に対して、医療機能に係る目標に変化が

あるのではないですか。

④収入増加・確保対策、いわゆる医師・看護師についてですが、特に医師の増員に努めるとありますが、医師の確保について、依然として大変ご苦労されていると思いますが、その後、何か策を考えているのでしょうか。

⑤再編及びネットワーク化に係る計画について。現在、高野山病院へ定期的に医師の派遣を行っているようですし、また、伊都医師会の協力を得まして、救急医療の応援をいただいているように聞いています。今後の応援医師派遣や、病病連携のあり方について、どのような協議をされているのですか。

⑥最大の課題である経営形態の見直しについて、平成21年度中に方向性を出すとありましたが、不良債務がなくなる平成23年度以降となる見通しであるとのこと。協議体制やタイムスケジュールを考えれば、何らかの協議があつてしかるべきと考えますが、いかがお考えなのか。最終目標には、独立行政法人化の是非を協議されなければと考えますが、いかがですか。

続きまして、二つ目の質問ですが、橋本市の地域情報サイトの開設について、当局の考え方を伺った上で、一つの提案をさせていただきたいと考えております。

地域経済が低迷している中において、地域活性化の緊急課題として、総務省はICT、いわゆる情報通信技術を活用して情報・知識の共有を図るとあります。今やITよりもICTのほうがよく通称名として通用するようになってきているようです。時代は情報通信技術（ICT）の発展によってますます進んでいくように感じます。

ちなみに、携帯電話の普及台数は、調べてみますとPHSを含めると1億1,374万6,400台、これは2009年度8月、昨年8月にあらわした数字だと聞いております。最近販

売されている携帯電話のほとんどすべての機種にはバーコードリーダー、いわゆるQRコードの読み取り機能が搭載されているようです。何を言いたいかと申しますと、ICTの技術の機能を生かした取り組みを、時代の波に乗って行政もこのような課題に取り組んでいかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

昨年、総務省はユビキタスタウン構想（ICTの利活用で安心・安全なまちづくりを行うための構想）の推進事業で、「地域ICT利活用推進交付金制度」の創設がありました。残念ながら、私もつい最近知り得た情報なので、そのときに提案しておけばよかったんですが、現在に至っております。平成22年10月30日の、我が公明党の新聞に記載された地域の取り組みを見て大変驚きました。橋本市にもこのような取り組みができないのかと考え、今回、提案することにいたしました。

埼玉県春日部市では、本年10月1日より、公式地域ポータルサイト「かすかべオラナビ」を開設しております。春日部市内の8駅9箇所と57の公共施設にQRコードをつけた案内板を設置されたそうです。

大変前置きが長くなりましたけども、このことを知っていただいた上で、本題の質問とさせていただきます。

本市の「お知らせ掲示板システム」は、平成17年度、旧橋本市において「安心・安全お知らせシステム」として総額2,097万6,900円を投じて整備されました。いわゆる地域インフラの一環事業として、補助金を活用して行った事業であると認識をしております。取り扱う情報としては、市の行事や受付窓口案内、各種の募集案内、特別な申請要綱や議会の開催状況・さらには啓発情報・市内の名所旧跡等々、さまざまな情報を発信することができます。これは市庁舎の1階のテレビ・各公民

館に置かれているテレビの画面に、本市の情報推進室からパソコン信号によってプラズマディスプレイ、先ほど申し上げましたテレビの画面に発信していると聞いております。市民の皆さんは、本庁舎もしくは各公民館に行けば情報が得られますが、屋外では容易に情報が得られないのが現状です。

そこで、今回提案させていただく情報サイトは、1番目にタウン情報、2番目に観光、これは名所旧跡情報、また3番目には子育ての情報、施設であったりそういうようなところです。4番目に行政機関の情報、所在も含めたもの。⑤については防災関連情報等々を掲示板で知らせてはどうかと考えております。こうした情報を公共施設、特に市内の私鉄(南海電鉄)、J Rの駅が市内には10駅ございます。10駅前に設置して、市民の皆さんや来訪者への配慮をも考えて取り組んでみてはどうかということであります。

この情報板には、先ほど申し上げました災害時の避難場所を地図で示したり、周辺の情報がよくわかりやすくなると思います。掲示板にはこのQRコードを使いまして、携帯電話を利用して案内板を作成してはどうかということであります。以上、提案申し上げます。

以上で1回目の質問とします。明快な答弁をよろしくお願いします。

○議長(中西峰雄君) 21番 上久保君の一般質問に対する答弁を求めます。

病院事業管理者。

〔病院事業管理者(石井敏明君)登壇〕

○病院事業管理者(石井敏明君) 橋本市民病院改革プランの進捗状況のご質問にお答えをいたします。

経営改善の達成度については、28項目の経営改善策のうち、現時点で達成いたしました項目数は17項目で、達成率は60.7%となっています。特に、今後予定しています重要な項

目でございますが、既に地域医療再生資金2億円の交付が決定していますICUの建設については、平成26年度の開設に向けて、平成24年度から25年度にかけて設計及び建設工事に着手する予定です。

次に、平成23年度までの数値の達成度及び病床利用率の問題ですが、特にガイドラインで示されています数値目標の経常収支比率、職員給与対医業収支比率、病床利用率の3指標及び不良債務及び資金不足額については、平成21年度実績は医師の派遣の打ち切り等から財政難に直面いたしました。市の繰入金増額及び22年1月からのダウンサイジングによる病床運営を行った結果、概ね目標数値を達成することができました。なお、本年度については、ダウンサイジングによる影響で病床利用率の目標数値の達成は困難ですが、診療報酬等の引き上げ及び新規施設基準の取得に努めた結果、その他の数値は概ね達成される見込みです。特に、本院に対して総務省及び県が重要視しています不良債務及び資金不足額については、上半期を終えた現時点の決算見込みでは、現状以上の患者数が確保できれば、前年度残額である3億2,200万円の不良債務が解消される見込みです。また、資金不足額につきましても、平成23年度に達成できる見通しとなっています。今後とも各数値目標が達成できるよう、全力で取り組んでまいります。

医療機能に係る目標の変化につきましては、当初計画どおり稼働病床数を平成19年に280床、平成20年度以降300床で運営を行ってまいりましたが、議員ご指摘のとおり、平成21年度より300床から250床へとダウンサイジングを実施いたしました。その理由につきましては、呼吸器科医師2名、耳鼻咽喉科医師1名の各大学からの派遣の打ち切りがあったことに伴い、医師不足をカバーし、効率の良い病

床運営及び経営を行うこと、並びに看護師については、県下の病院のうち13病院が7対1看護を実施していることから、1病棟当たりの看護師数を加配措置することにより、過重労働の軽減が図られ、他病院への転職を防止する目的として、250床のダウンサイジングによる病床運営を行っています。なお、平成23年度からは医師の増員も見込まれていることから、3階東病棟を産婦人科専用病棟とし、現在閉鎖中の5階東病棟を開床して274床の稼働病床とする予定です。

次に、4番目のおただしの医師の確保でございますが、21年度に医師の派遣の打ち切りがあり3名が減員となりましたが、平成22年1月より呼吸器科の医師1名の派遣が再開され、また22年3月から産婦人科医師1名、22年4月より循環器内科医師1名が増員され、現在の常勤医師の総数は43名となっています。また、平成23年1月から和歌山医大救急部より1名の医師が赴任予定で、同年4月からは和歌山県ドクターバンクから紹介があった、現在、大阪日赤に在籍の内科医1名の採用が内定しています。

5番目のおただしの応援医師派遣と病病連携のあり方についてですが、高野山病院との病病連携については、眼科及び整形外科について週1回診療応援を行っています。高野山病院で診察した後、入院が必要となった患者については本院に紹介する体制となっています。また、伊都医師会からは内科医師不足の解消を目的として、毎週水曜日及び木曜日に外来応援をいただくとともに、内科部門の救急体制を補完する意味から、17名の診療所の先生方に日・祭日の日勤帯において救急業務にご協力をいただいているところです。紀北分院との病病連携については、内科の外来診療及び麻酔の応援をいただいています。なお、現在進行中の病病・病診連携ですが、伊

都医師会の「ゆめ病院」のシステム更新に伴い、紹介・逆紹介を円滑にするために、本院も本格的に次期システムに参画する予定です。また、オープンベッド的な意味合いを持つ開放型病床についても伊都医師会と協議中です。

最後のおただしの、経営形態の見直しについては、目まぐるしく変化する医療環境に迅速に対応する必要から、改革プランに記載のとおり、不良債務及び資金不足の解消を図った上で、平成23年度以降に独立行政法人化の是非について検討してまいりたいと考えていますので、ご理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）地域情報サイトの開設のご質問についてお答えします。

本市の情報発信については、市政の状況を市民に対する確でわかりやすく提供するとともに、市民と市外からの来訪者に対して、橋本市の魅力を広く発信するものと考えています。特に、だれもがインターネットを活用して、パソコンと携帯電話から情報を即座に享受できる時代になったことにより、情報を整理し、よりの確に、また効率的に情報を提供することが重要であると考えています。

議員が提案されています地域情報サイトの開設については、QRコード、いわゆる携帯電話のバーコードリーダーで、該当するホームページのアドレスを読み取る機能を活用して、タウン情報をはじめ、観光情報、行政情報を携帯電話から得られるということで、効率的であると考えます。また、市外からの来訪者が行き交うターミナルを中心に、案内板を設置することも効果があると思われます。一方、このことについては、行政だけでなく民間が持つ情報も含め、民間の力も必要であると思っています。

ただ、新たに地域情報サイトを開設することについては、既に橋本商工会議所や橋本市観光協会が独自に情報サイトを構築しています。行政情報においても、市ホームページが構築され、防災情報や不審者情報などは、登録者に対してメール配信するシステムを運用しているところです。このように、それぞれの団体がその職責に応じた情報を発信しますので、これらの情報を活用することが望ましいと考えております。

これらのことから、駅への案内板の設置は現在のところ考えておりませんが、まず、各種団体のタウン情報や観光情報など、今ある地域情報にアクセスできるQRコードを記載した掲示物を、各駅に提示できるかどうか関係機関に対し調査するなど、今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君、再質問ありますか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。

それでは、1番目に挙げました、病院の改革プランの進捗状況について、細かく管理者のほうから説明をいただきました。これは、市民病院のホームページにも記載されておりますし、市民の皆さんが、平成21年度までの状況についてはパソコンで入手できるような状況になっております。ただ、市民の皆さん全体からすると、まだまだご理解がされてないのかなというふうに思います。というのは、私のほうにもお尋ねがありますし、市民病院は一体どのように変わっていくのかなというふうに、旧市民病院からすれば確かに良くなっていますし、好評いただいておりますが、先ほど説明いただいた医師不足であったり、経営改善策については、やはり大いに医師の

確保も大変重要になってまいります。

この11月でしたか、千葉県の銚子市のほうに文教厚生委員会の委員会視察をさせていただきました。そこは本当に厳しい、公的病院として運営している中で、いろんな問題が恐らくその千葉の銚子にはあったんでしょう。また、全国にもそういう状況がたくさんあります。医師が一気に、例えば10人とか15人体制で抜かれると、たちまち経営が立ち行きません。橋本市もこんな状況で市民病院を運営されておるんですが、ここでも指摘ありましたように、二、三名の医師が、それこそ市民病院を去られたということで、各所で大変ご苦勞をいただいているわけですが、やっぱり危険の中で今運営されているわけですので、いろんな意味で橋本市民病院が、その周辺の市民の皆さん、またいろいろと患者さんがご利用いただける病院として、本当に完全に持って行っていただきたいなということで、国が示した改革プランに、先ほど答弁いただいた28項目のうち、もう既に17項目を達成していただいていると。大変ご苦勞いただいていることがよくわかりました。

ただ、1番目に挙げましたその中で、ICUの設置について特に言われましたので、この点について、ちょっとお尋ねをいたします。当然、大きな病院というのは、ICUいわゆる集中治療室を設置してやるのが当然だと思うんですが、本市の市民病院は、当初からそのICUが設置されてなかったということで、本当に市民の皆さんは不安も感じておられますし、現病院の院長もきょうは来ていただいておりますので、医師の立場で、ICUの設置がないということは何らかの問題があるように思うんですが、少し意見を聞かせていただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）病院長。

○病院長（山本勝廣君）今のご質問にお答え

したいと思います。

当院の使命というのは、中核病院として地域住民の皆さん方の健康をお守りするとともに、やはり、救急に対応するということが非常に大事なと。もちろん当院ができる範囲というのは限られてますので、2次救急ということが主体になるわけですが、その中で救急ということになりますと、例えば、私は専門が心臓でございますので、心臓であれば急性心筋梗塞、あるいは大動脈解離とか、そういった患者さんに対しては、血圧を10分あるいは30分ごととか、そういうふうに集中的に患者さんの経過を見ていく、あるいは治療していくという必要がございますので、それを一般病棟で診るといことは、医師あるいは看護師に対する負担が非常に多うございます。

それで、そういった特別な施設、心臓で言えば、カーディアック・ケア・ユニット (Cardiac Care Unit) ということで、CCUということになるんですけども、そういうような施設が本来ならば当然あるべきなのですが、なぜか私どもの病院にはないと。そういう循環器内科からすれば、もちろん呼吸器に関しても、人工呼吸器をつけて呼吸器が外れたとかどうのこうのというような問題が、方々で起こっていると思います。そういったこと、あるいは呼吸管理でも、重症の呼吸器感染の場合は当然、集中治療室、ICUのほうは内科的などころからも要望が出ております。

また、外科に関しましては、当院では、数はまだ少のうございますが、心臓血管外科も設置されておまして、心臓のバイパス手術、人工弁置換術、あるいは先天性の心疾患というような手術も行われております。そういった患者さんにおいては、それこそ集中治療室で術後管理するということが当たり前の時代です。そういった施設がないこと自体が問題

なんですけども、今は術後、スタッフステーションと言いますか、スタッフのいるすぐ横の部屋を代用して集中治療室というような形で、看護師が24時間張り付くというような形で運用しているというのが現状でございます。

ですから、そういった一般病床で重症な患者さんを診るといことは、ほかにご高齢の患者さんもいて、認知症がいるような病棟でもあって、一方では本当に一刻を争うような重症の患者さんも同じような病棟で診るといこと自体が非常に問題だと思いますので、重症な患者さんはそういう特殊な施設で診させていただくというのが、これは当たり前のことということでございますので、ぜひそういう設置をしていきたい、また、皆さま方をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長(中西峰雄君) 21番 上久保君。

○21番(上久保 修君)今の院長のその思い、ですから、やはりICUについては、早急な対応をしていかなければならないと私も思います。

ただ、先ほどの説明では、二十五、六年ですか、25年ぐらいから設計に入って、26年に開設したいというふうなことになるんですけど、それからすると、かなり先になりますよね。どうしてもやっぱりそういうふうになるんかなというふうに思います。

今、院長が言われた救急の医療、いわゆるICUですね。外科系の集中治療室SICUとか、脳神経外科にNNCUとか、また新生児とか、集中治療室に関してはいろいろとありますよね。だいたい言うと10項目ぐらいに挙がって、僕の調べさせてもらった中ではそういうふうなことで、全国にも本当にICUの設置についてはだんだん上がっているんです。

今、院長が言われたように、医師の方もや

っぱり治療にあたって医療事故を防ぐという意味からすると、術後の経過というのは大変厳しいので、一般病棟で診るというようなことはものすごくおかしいわけですよ。看護師の詰所の横に設けられてありますけども、看護師については、やっぱり本来の業務というか、看護をする以外にやらないかん。集中治療室、いわゆるICUというのは、スタッフが特定のスタッフ、医者もそうですけども、看護師も特定の人たちが診ていただくわけですので、緊急な課題やと僕は思うんです。先ほど答弁いただいた二十五、六年ぐらいまで待たないかんのかなという。総額で、例えばどのぐらい考えているんかなということです。ベッド数とか、今どのように考えて五、六億、また10億円近いお金が要るんかなというふうに思うんですけども、当局間でどのような協議をされているのか。そこら辺、言える範囲で結構ですけど、ちょっと聞かせていただければと思います。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）まず、早期に実施すべきだという議員のお話なんですけれども、病院事業改革プランがございまして、これが23年度までに不良債務、資金不足率を解消しないと、私、ちょっと以前に病院の建築を担当したことがございまして、ICUを設置するということになれば医療機器で2億円ほど、それから今予定しておりますのが、医局を改造してその部分に対してICUを設置したいと。医局を渡り廊下で、今のリハビリ庭園にございましてところへ増設をしたいところで基本的な考え方は持っておりますけれども、総額で約6億円ぐらい必要ではなからうかと思っております。

それで、地域医療再生基金で2億円ということになりますので、あと4億円を地方債を借り入れないといけないということになりま

す。地方債につきましては、先ほど申し上げました資金不足率、不良債務が解消しておらないと、通常の、毎年借り入れてます医療機器の3,000万円から4,000万円程度であれば国の借り入れも可能なんですけれども、何とかその4億円ほどの起債を借りようとするれば、24年度になるのではなからうかと推察しているところでございます。

それで、地域医療再生基金は、25年までに事業を実施しなさいということになっております。2億円を充当していただくように決定されておりますので、医療機器はすべて2億円で賄えると。あとの4億円の構築物に対する関係につきましては、25年償還でございませぬ。そうなりますと、だいたい二、三千万円の償還で済むということになりますので、そういう理由で今進めておるといところでございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）そうすると、やはり不良債務、また資金不足を解消する23年度というのは、本当に病院の改革プランからすれば、それがリミットになるわけですよ。そやから、それを越えると、今言うてるそのICUの設置にも関係してくるし、いろんな意味で、後でお伺いしますけども、経営形態の問題についても、やっぱりそれからのスタートになるわけですわ。ですから、平成22年度もあとわずかですし、23年度の1年間というのは、結構いろんな意味で改革に取り組んでいただかなかつたらいかんのかなというふうに思います。ですから、何らかの形で足かせになるといけませんので、やはり病院がめざす地域医療の部分については、本当に医師の確保も当然のことですが、その上でいろいろと取り組んでいただかなければいけないというふうに、私も今の説明では感じました。

ただ、2億円云々の話もされましたし、あまり負担がないということですので、できれば本当に市長部局とお話をさせていただいて、一番近い、25年度とか26年度と言われてますけども、本当に早い時期にしてあげていただきたいので、ただ、医師の医療の事故とか、日々そういうことを考えて、大変な仕事をさせていただいているので、そこら辺もきっちりと考えていただきたいなというふうに思います。

医師不足に関しては今さら申し上げるわけでもないんですが、決算委員会的时候でもそうでしたし、それからいろいろと文教厚生委員会のときでも委員長、もしくは管理者、また事務局長に、医師の問題についてこちらから本当にいろんな形で申し上げましたけども、何せ少ない医師の中で確保していかないかんということもありますので、大変ご苦労いただいているわけで、ただ、県としては、これは先の話ですけど、新聞に載っておったんですよね。今の仁坂知事が、この体制について人口10万人当たり153.3人、全国平均では212人を大きく下回っておると。県内では七つに分けている2次医療に関して、これを県立医大、2007年度の時点で医学部の定員が60人あったやつが、40人増やして100人にしたわけでしょう。それがなっても、実際現場で従事していただくには、やっぱり七、八年、また9年ほどかかるわけですので、そこら辺の体制も遅かったのかなと思いますけど、これから9年先ちょっと、本当に期待していきたいと思うんですが、そこら辺の話を、とにかくこの質問をさせていただくにあたって、やはりこの改革プランを立てて進んでいったのは、本当に良かったのかなというふうに思います。

あまりこの点についても、いろいろと多岐にわたってますのであれなんですけど、このダウンサイジングに関しての250床にしたとい

うことは、7対1看護をめざすということで、県下でたくさん病院ありますけども、橋本市民病院がどのような状況に置かれているのか、今、10対1の看護で7対1にしようと思ったら250床でなかったらいかん、それがいろんな数値目標にも影響してくると思いますんやけども、そこら辺については、ちょっと説明いただけますか。県下の状況とか。

○議長（中西峰雄君） 病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君） 7対1の関係でございますけれども、まず、300床から250床にダウンサイジングを行ったということにつきましては、まずは医師の引き揚げが大きな引き金でございました。それと、先ほど管理者が冒頭、壇上でお答えいたしましたように、県下では、もう既に13病院が7対1看護を取得しておると。本年度から来年度にかけて、いよいよ和歌山県立医科大学が7対1をめざすみたいであると。そうなりますと和歌山医大だけでも140名余りの看護師を集めるということになります。そういう中で、本院から大学へ変わっていくという看護師も多数出てくる懸念がございましたので、とりあえず、今のところ7対1の問題につきましては市の定員適正化の問題がございまして、連結決算等の問題でそれが移管できないということでございますので250床にし、看護師の配置を、それまでが1病棟23名ぐらいであったのを27名体制にすることにより、過重労働を軽減しながら、7対1の病院へ移っていかないように取り組んでいるというところでございます。

定員適正化がございましてけれども、もう一つ的手段といたしましては、独立行政法人化に基づく非公務員型に移管することによって、連結から離れるということになれば、早期の7対1看護も実施が可能ではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）そういうことですね。7対1看護にしようと思ったら、いろいろと定員適正化の問題についてもやっぱりかかわってくるので、いわゆる4指標または5指標の中に、連結決算の赤字になったらいかんということで国の指導がありますよね。行政の予算組のことについて、決算等々ですね。やっぱりそういうことから考えると、ほんまにこれ、23年度、先ほど今ちらっと、後でお伺いする経営形態の問題について検討していかんかということなんですけどもね。院内の最高会議ですか、そういうのを持たれているというふうに聞いてますし、また市長部局等の連携の協議については、この程度の話は当然あっていいんかなと思うんですけども、それらの進捗はどうなんですか。

さっきも言われた独立行政法人、今、全部適用でされてますけど、形態については管理者制度という方法もありますよね。最終は独立行政法人であると、行政が独自でやれるわけですけども、市も議会も監視はできるので、ただ、定員適正化から離れますから、より経営がやりやすくなるんかなと。また、中には医師とか看護師の7対1看護になったり、やっぱり少しはそういうふうにできるので、そこら辺、病院の中の最高会議、もしくは市と関係、そんな協議を何回ぐらい持っておられるんですか。やっぱり、ちまちまやっていると進みにくいんかなと思うんですけども、平成23年終わらんとどうしようもないという状況になるんかもわかれへんけどもね。そこら辺をどのように考えておられますか。

○議長（中西峰雄君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）端的に申し上げまして、雑談的には、いろいろ協議は市当局とはやっているところではございますが、

正式な行政課題としてのまないたには現在のところは乗っておりません。

先ほど申し上げましたように、とにもかくにも、改革プランを達成しなければ何も進まないということが確かでございます、いわゆる不良債務がある、累積が持っているということは経営的に自立できてないというところに、いわゆる行政指導としては、そういうところに自由な裁量の権能をなかなか与えてくれないというのが実態でございますから、まず、経営が再建できるというあかしを立てなければ、とにかく次のステップへ進めないというのが一つございます。

なおかつ、先ほどから挙がっております7対1看護等につきましても、病院の企業として、いわゆる公営企業として7対1看護をとるということは、いろいろな面でメリットがあるんです。経営的な、金銭的なメリット以上に、また患者サービス、それから労働問題、過重問題、いろいろとメリットがあるんですが、これがいいことがわかっておりながら実施ができない。いわゆる公務員の定員適正化の枠に橋本市として全部くくられておりますから、公営企業も水道も病院も一般職も全部含めて定員適正に入っていると。したがって、これは公営企業が企業としての自主性を出したらいいんだから外してくださいということを、民主党にこの間から陳情しておるんです。ところが、なかなかそんなん具体的にいかんというような状況になっておりますし、7対1看護を、そしたらよそはやれてる、公立病院は赤字だけれども、よそはやれているのに、橋本市はだめだ、だめだと国からも県からも言われると。これは、市が大勢の退職者を抱えて退職債を借りについておることとのアンバランスが一つあります。

したがって、トータル的に、まず自分たちの力量でこの壁を乗り越えるということは、

一つは経営が自立できるということと、それから、7対1看護の公務員適正化の枠を外そうということになれば、国・県の指導は、するなといっことも言うてない。橋本市から切り離したらいいんじゃないですかと、はっきり言われるんです。それは何を言うてるかといったら、独法化にしたらいいんですよと。これは橋本市の責任でやってくれたらいいんですと。このように切り返されると、我々も非常に辛いところですが、23年度の状況を見て、そして独法化にいくということは、なかなか簡単には私はいかないというふうに思ってるんです。議会の先生方も含めまして、住民の方々の理解も得られないかん。市の財政的なこともございますので、なかなか簡単にはいかないんじゃないかなというふうに思っておりますが、非常に大きな山場を、この23年度末の決算期までにかかっているというような状況でございまして、まず医療の現場は非常に機微な問題で、大変な問題であるわけですが、常々言うておりますように、薄氷の上を歩いておるような感じで、ばちんと割れたら死んでしまうというようなのが医療の現状でございまして、ドクターにかかっておりますが、幸い各方面のご支持をいただいて、医師会からも県からも、橋本市市民病院へということでもいろいろと手助けをいただいておりますので、何とか23年度は思惑どおりの状況になるんであろうと私は確信しておるんですが、とにかく、たががいっぱいありますので、たが外さなどうしようもないというような状況になっております。

ご理解をお願いいたしたいと思えます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）このようにお聞きしてますと、やはり、この改革プランの策定期間である23年度末というのが大変重要になってまいります。ですから、今、いろんなお話を

を要約して感じましたのは、やはり、今の経営の状況については綱渡りしてるんかなと。医師の確保にしてもそうですわ。2人、3人いなくなったらたちまち立ち行かない。ましてや看護師、これ、15年後になったら看護師なんか十五、六万人全国で不足という状態があるわけですから。これはこの前の新聞にも載ってました。ですから、橋本市は病院を抱えて大変なことで、現場としては大変にご苦労いただいているのはよくわかります。ですから、やっぱり急に我々の議会にも独立行政法人の話がされると、それまで協議してなかったんかとかという議論は当然出てくるわけですよ。

ですから、市長にもちょっとこの点についてはお聞きしておきたいなというふうに思うんですが、最高会議、この経営形態の見直しについては、平成21年度中に方向性を出すと。先ほどからの話であると23年終わって、二十何年になるかわかれへんけど、それで言うたら一つの方向性かもわかりませんわ。そやけども、スケジュール的に、それこそ不良債権とか不良債務、また資金不足を解消した時点で、即にとっかかかっていかなあかんの違うかなと。当然、市民病院の職員の職労とのいろんなお話し合いもあると思えますし、大変なご苦労をいただかないかんと思うんですけども、市長に振って悪いんかもわかりませんが、市長のお考えはどうでしょう。木下市長、独立行政法人に関して、市長はどのようにお考えになられてますか。今の、現時点で結構ですけど、端的にお願いできますか。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）上久保議員の再質問にお答えをいたしたいと思えます。

私も一時、その独立行政法人ということについての関心が、ある程度持たさせていただ

きまして、県立医大医療法人の今後なんかも、いろいろ議論もさせていただいた経緯があるんですけども、本当に将来に向かっては、やはりそういう方向性を持ってやっていくべきではないかなと、私はそう思っているところでございます。しかし、今の時点では、やはり院長なり管理者から申されたような形で、市民の皆さんに不安のないように、しっかりと当面は現方向で取り組んでいくべきだと思っております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）よろしくお願ひしたいと思ひます。やはり市長部局とそれから市民病院側と、本当に協議して詰めていただきたいと思ひます。28項目の中で、先ほど60.何%の達成、この中には、やっぱりICUの問題ですとか、非公務員型の独立行政法人の検討も入っているんですよ。ほかの部分については、ほぼ達成の見込みで進んでいってもらってるんですわ。せやから何かの足かせがあって、病院は改革しようと思っても、そういうことはできないという状況にあるわけですわ。きょうは塚本理事にもちょっと聞きたかったんやけど、きょうは来てないので、定員適正化の問題について本当に話をきっちりとして、連携をとっていただきたいなというふうに思ひます。

もう一つだけ聞かせてください。パソコン上でも市民の皆さんが見れるような状況になっている中で、点検とか評価、公表について、これは有識者もしくは学識経験者、元院長の青木院長。それから地域の実情に詳しい人とかというふうにいるとありますよね。これは毎年5月頃予定ということなんですけど、この辺は、評価としては22年度もそのようにきっちりとして、まだ公表できないかわかりませんが、何か問題ありますか。この点、

ちょっと簡単に言うてください。あとのもう一つだけやりたいのでね。よろしくお願ひします。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）点検、評価の関係でございますけれども、委員につきましては、和歌山県病院協会の副会長、橋本保健所長、公認会計士、それから伊都医師会長の4名ということになっております。

昨年3月に21年度の評価をしていただきまして、21年度は、概ね良い方向で進んでいるのではなかろうかという評価をいただいております。22年度につきましても、同じように23年2月に22年度の評価をいただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）1番目については、本当に大変な中でやっていただいているので、この程度にさせていただきます。本当にこれからも大変ご努力をいただいて、一刻も早くそういうような体制にさせていただきたいなというふうに思ひます。

続いて、あと少しの時間いただいて、2番目の地域情報サイト、先ほど、企画部長のほうから前向きな答弁をいただいたというふうに感じてます。もう少しちょっとお聞きしたいのは、橋本市のお知らせ掲示板のシステム、これ、いわゆるディスプレイのテレビ、地域イントラで購入しましたよね。補助金絡みのやつですけど。いろいろな、僕は担当者にも聞いてますと、今現在使われているのは、本当に映像というのはなかなか発信されてないんですよ。テレビチューナーも付いてませんしね。ただテロップで下にずっと字が流れるだけで、果たして市民の皆さんが目へ直接入ってくる、飛び込んでくるそういう情報として受けとめられるのかなというふうに思ひま

す。

僕が今回言っている情報サイトについては、先ほど説明いただいた中では、QRコードをつけてホームページとか連携して、各商工会議所等も個々にやっているということなんですけども、それを集約して、最低でもやっぱり駅に乗降客、もちろん市民の人が常に通勤とかそんなんされてるんであれですけど、来訪者が来て最新の情報を得る。橋本の駅前には観光のそういうことはありますし、なんですけども、非常なときに、やっぱり携帯電話、これ、すごいですよ。QRコードのつくるのに簡単にできますわ。私もやりました。自分のホームページとか携帯電話のメールアドレス、全部そのQRコードの中に入りますよ。簡単にできます。ちなみに、その文字数なんか1,800近い文字数を入れられますわ。映像も入れられますし。僕が言うてるのは、掲示板の中に何々情報というQRコードをつけるわけですわ。防災とかというQRコードつけて。今、部長が説明されているような、そんな難しい問題じゃないと僕は思うんです。

そやから市独自で、本当に先ほど前向きな答弁いただいたというふうに僕は感じてますので、早急に対応してもらって、橋本市はやっぱり住みよいまち、住んでよかったまちと市長はよう言われてますわ。他市から来られた人に、ああ橋本市こんなところでやってんのやなど。市長が常々言われている、確かにお金は要りますわ。そやけど、ごみの減量化で1割、2割やったら、今現在1億円、2億円の減量化、何らかの形で還元しますと市長言うてくれてますやん。それは子育て支援であったり、いろんな福祉の関連について還元していく、一旦市の中に入ってしまいますけども、こういったこともやっぱり市民または来訪者に対して、目に見えたこういう対策をとっていただきたいんですよ。そやから、検討

は本当に今の答弁いただいて、検討していただくというのよくわかりましたので、それを本当に少しでも、橋本市はこんなことやってんのやという発信をしてほしいんです。和歌山県下でこんなんしてませんわ、まだ。

僕は今までずっと12年間、できるだけやってまいりまして、いろんな提案をさせていただきました。常にその時点では和歌山県ではじめてということ、僕、どんどん、どんどん言うてまいりました。ただ、やってる途中にやっぱり先を越されるんですよ。もう私は腹立たしい思いでいっぱいです。橋本市としては、いろんな施策の中で、少ない財源不足の中でやってる中で、やっぱり最善の努力をしていただきたいと思うんです。これはとりもなおさず、市民のサービス機関でしょう。大切な金額を使ってやってるんですから、そこら辺については本当に考え直していただきたいなと思います。

それで、僕が今言ったQRコードの、ちょっと難しいように考えてはりましたけど、少しどうですか。見解。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）春日部市のような形のものは、ちょっとできにくいというように思っています。中心がタウン情報とか観光情報ということでもありますので、その辺については商工会議所、農協、商工会なんかと、観光協会と協議して、その辺が主体的にしていく中で、市が応援していくような形になるうかと思えます。

ただ、言うてましたようにQRコードにつきましては、これはここ二、三年でかなり普及しておりまして、ホームページなんかにもQRコードを張り付けておるところがいくらでもございます。橋本市でも災害情報とか、ある一部のホームページの中にはQRコードをしておりますけども、若い人は、QRコー

ドでホームページのほうに入りまして情報を得るといような形でございますし、携帯電話の普及も含めましてそういう形でございますので、QRコードの活用については、今後本当にちょっと積極的に考えていきたいなというふうに思っております。これは、特にそういう情報の線を引かんなんということじゃなしに、コードだけを張り付けたら見れますので、そういう形で考えていきたいというふうに思っております。

それと関連しまして、地域イントラの、公民館等に置いてあります大型のディスプレイでございますけれども、はじめから利用率が低いんじゃないかというような指摘がかなりございます。この前からも、同じようなテロップでございますけれども、広報紙のどんなやつを載せているというようなメニューも発信し始めてございます。

ということで、まだ動画の発信までは行ってございませんけれども、動画の発信もできる能力がございますので、これもちょっと検討課題ということで出したいと思っております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）あと少し、済いません。

ちなみに、先ほど僕は演壇でも申し上げました。地域ICTの利活用の推進交付金、これ、僕、もうちょっと早いことわかっていたら言ったらよかったんですけども、当時、橋本市も取り組んでないわけではないんです。橋本周辺広域市町村圏組合、この医療に関しては、このユビキタスタウン構想に申し出てますわ。和歌山県では和歌山の北山村産業観光、こういうのがあって、短い期間やったのでやっぱり申し込みが遅れたんかなというふうに思いますけれども、これは、これからICTの、それこそITを超えたICTの時代

になってまいります。いろんな、名刺にもQRコードをつけるぐらいのときになっておるんですよ。

この前、僕は家でたまたまお昼を食べに帰って、そしたら、宅急便の配達している人おるでしょう。あの人が不在者のやつで後ろにQRコード、自分の、私に知らせてくださいという、そんなQRコードをぱっと張るんですよ。そんなところまで来ておるんですよ。だから、行政はそういうことに遅れたらだめやと思います。大いにICTを活用して、今、いろいろと担当者とお伺いしているとペーパー対応ですわ。要するに紙で、紙の中にQRコードをつけたりするんですけど、それは入手しないとだめでしょう。そやけど、今、東京のあんなところでも、大きな何も看板ないけど、QRコードの大きなやつを張ってやるところあるんですよ。そういうこともちょっと知っていただいた上で、よろしく願いしたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（中西峰雄君）これをもって、21番 上久保君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時32分 休憩）